

横浜トリエンナーレ 2020年開催に向けての業務委託プロポーザル評価基準

注)各点数に倍率をかけ、100点満点で評価します。

1.評価項目

	評価項目	評価基準	点数					評価者		
			5	4	3	2	1	倍率	小計	コメント
実績・能力	広報・プロモーションもしくは類似業務の経験、実績	本業務を実施するに当たり、事業を効果的かつ確実に遂行するために必要な同種・類似の業務実績がある。						3	15	
	担当してきた業界や分野における職歴、実績など	効果的かつ発展的に本業務を遂行するために必要な実務経験がある。						3	15	
	コミュニケーション力	本業務を円滑に遂行するための情報伝達力、問題解決力がある。						3	15	
	継続性	安定して滞りない取り組みが期待できる。						2	10	
提案内容	事業主旨の理解度	本展示会の主旨を踏まえ、課題を捉えた論理的な意見、提案がされている。						3	15	
	広報・プロモーションに対する考え方の妥当性	事業主旨に適合した妥当性のある提案である。						3	15	
	専門性・独自性	経験、知識や技術に基づく突出した専門性もしくは新たな手法を用いるなどの独自性がある。						3	15	
							合計	100		

2. 評価方法

- (1)各評価項目について、5段階評価を行うことを標準とする。
- (2)各点数に倍率をかけ、100点満点で評価する。
- (3)各評価項目について1点の評価がある者、原則として選定しない。
- (4)評価委員の採点の合計点数が同点の場合、次の順序で上位の提案をプロポーザルの上位者とする
 - ア 各評価項目について2点以下のものがない者
 - イ 各評価項目について5点が多い者
- (5)上記場合においても同点の場合、総合評価の高い者のみで再度評価を行い、最優秀案を決定する